

営業戦略農林水産委員会

### 「新ブランド常陸牛」の 販売スケジュールは 令和5年度上半期中の販売を 目指す

**問** 「新ブランド常陸牛」の販売までのスケジュールは。また、他の銘柄牛とどう差別化し、どう販売していくのか。

**答** オレイン酸や小ザシなど脂肪の質を数値化し、新たな肉質基準を設けて差別化を図っていく。今後、レストランのシェフや卸売業者などの意見を聞きながら、新たな肉質基準や販売方法について検討を進め、令和5年度上半期中の販売を目指す。

**問** 「いばらきの養殖産業」創出事業でブドウエビとマサバを養殖対象とした理由と餌代高騰の中での採算性は。

**答** ブドウエビは県内で獲れる最も高価なエビであり、全国初の養殖として差別化でき、マサバは生産量全国1位というストーリーを活かして生食用として売り出せると考え対象とした。また、採算性を高めるため、養殖期間の短縮やAIを活用した給餌量の低減などにも取り組んでいく。

**問** 昨年の茨城PLEDCで見いだされた本県観光の強みや課題を、どう今年のDCに活かしていくのか。

**答** PLEDCで評価の高かった「アウトドア」と「食」を



新ブランドの販売を目指す常陸牛

本県の強みとしてより一層打ち出していく。茨城DCに向け、課題である宿泊動機の創出や、景観など観光資源の体験コンテンツ化に取り組んでいく。

**問** 県オリジナル品種の梨「恵水」など5品目のブランド化について、もうかる農業の実現に不可欠な品目全体の価格向上にどう取り組むのか。

**答** 例えば、恵水では出荷量2%の特選恵水が高値で取引されており、恵水そのもののブランド価値が上がっている。トップが裾野を引き上げるブランド化の実現により品目全体の価格向上を図る。(ほかに、県産木材の供給体制、いばらきフラワーパークの誘客促進なども質問)

土木企業立地推進委員会

### 一級河川桜川の治水対策は 河道掘削やマイ・タイムラインの 作成促進などに取り組んでいる

**問** 一級河川桜川の下流部では土砂の堆積が進み、河道掘削が必要である。また、治水対策には、長期間を要するハード対策だけでなく、防災・減災に向けたソフト対策も必要だが、桜川での取り組みは。

**答** 国道354号の土浦橋から学園大橋付近までの約1.2kmの河道掘削に着手し、令和5年度中の完了を目指す。水位計の設置などによる情報提供のほか、マイ・タイムライン<sup>※1</sup>の作成促進などに沿川の市と連携して取り組んでいる。

**問** 水道事業の広域化には莫大な投資が必要になるものと考えられ、水道料金への影響が懸念される。また、既存の水道施設の老朽化対策も必要だが、今後の取り組みは。

**答** 水道の広域化は、市町村などの水道事業者と協議しながら進め、浄水施設の集約化を図ることで料金の値上げを抑えていく。老朽化対策は、定期的な点検により、漏水事故防止を図るとともに、復旧資材の備蓄などを行い、漏水事故に備える。

**問** 災害時の電柱倒壊が住民に与える影響は非常に大きい。



桜川の掘削予定箇所

無電柱化に向けた今後の県の取り組みは。

**答** 無電柱化推進計画に基づき、防災の観点から、市街地の緊急輸送道路について順次整備を進めていく。また、電線管理者や地元住民などと合意形成を図っていくとともに、整備コストの縮減にも努める。

**問** 県営住宅のセーフティネットの役割は重要である。一方で、使用料の滞納防止も必要だが、どう取り組むのか。

**答** 物価高騰などにより、収入が低下した方には、申請によって家賃を減免している。3カ月以上の滞納者には催告書を送付し、面談などを実施して滞納防止に努めている。(ほかに、県出資法人の経営評価、都市軸道路の利便性と安全確保なども質問)

文教警察委員会

### スクールバスの運行継続に向けて 今後どう取り組むのか 少しでも前に進められるよう 検討を進めていく

**問** スクールバスの廃止は、学校の存続に関わる問題である。利用者が低廉な負担で運行を継続できる工夫が必要だと考えるが、今後どう取り組んでいくのか。

**答** スクールバスを安定的に運行できるよう、運行改善に関するさまざまな情報を収集し、学校に提供していきたい。情報提供の在り方など、少しでも前に進められるよう、検討を進めていく。

**問** 不登校児童生徒を減らしてもらいたいと思っているが、フリースクール関連予算が倍増している。現在の方針は。

**答** 多くの児童生徒に学校に通学してもらいたいと思っているが、不登校児童生徒の要因は多様化・複雑化している。そのような児童生徒に対して、学びの場の確保や居場所づくりとして、フリースクールがあり、社会的自立に向けた支援を実施している。

**問** 4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となるが、ヘルメット着用の有効性をどう評価しているのか。



運用が開始された「いばらきポリス」

ると、頭部が37名と約6割を占めている。頭部保護の重要性が認められることから、自転車乗車中のヘルメット着用は、重大事故の防止に有効であると考えている。

**問** 今月から、茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」<sup>※2</sup>の運用が開始されたが、導入した目的は。

**答** 県民の自主防犯意識や地域防犯の機運を高め、県民が安全安心を実感できる茨城を実現することを目的に導入した。スマートフォンが普及する中、このアプリを使うことで、多くの方に効果が期待できると考えている。(ほかに、県立特別支援学校の教員不足への対応、街頭防犯カメラの設置なども質問)

ことば ※1【マイ・タイムライン】…住民一人一人の防災行動計画。台風などの大雨により、河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理し、命を守る避難行動のための一助とするもの。  
※2【茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」】…県民の安全安心を守るオールインワンのアプリ。犯罪発生情報を地図上で確認できるほか、防犯ブザー機能や子どもの見守り機能などを有している。